

議会だより

編集 議会だより編集委員会

第1回朝霞市議会定例会

平成30年度朝霞市一般会計予算など26議案を審議

平成30年第1回朝霞市議会定例会は、2月28日(水)から3月28日(水)までの29日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から26議案が提出され、慎重に審議した結果、26件の議案を可決・同意しました。

また、議員提出議案が1件提出され、可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案等審議結果は市ホームページに掲載しています。

議案第1号 平成30年度朝霞市一般会計予算

平成30年度一般会計予算は、定例会初日の2月28日に市長から施政方針、予算編成の説明が行われました。

予算総額は、408億1千万円で、前年度当初予算対比3.4%の増となっています。

原案可決（賛成多数）

※平成30年度一般会計予算の詳細については、4～5ページをご覧ください。

議案第2号 平成30年度朝霞市国民健康保険特別会計予算

予算総額は、108億3049万9千円で、前年度当初予算対比21.2%の減となっています。

原案可決（賛成多数）

議案第3号 平成30年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計予算

予算総額は、16億3798万9千円で、前年度当初予算対比7.6%の増となっています。

原案可決（賛成多数）

議案第4号 平成30年度朝霞市介護保険特別会計予算

予算総額は、65億9622万9千円で、前年度当初予算対比5.7%の増となっています。

原案可決（賛成多数）

議案第5号 平成30年度朝霞市後期高齢者医療特別会計予算

予算総額は、12億8203万6千円で、前年度当初予算対比6.4%の増となっています。

原案可決（賛成多数）

議案第6号 平成30年度朝霞市水道事業会計予算

収益的収入および支出については、収入の事業収益が、22億4280万円で、前年度当初予算対比1.7%の増、支出の事業費が20億1733万4千円で、前年度当初予算対比13%の増となっています。

資本的収入および支出は、資本的収入が6億7742万8千円、資本的支出が13億6607万3千円となっています。

原案可決（賛成多数）

議案第7号 平成29年度朝霞市一般会計補正予算（第5号）

補正額は、4154万6千円の増額で、予算総額は、41億9544万4千円となっています。

原案可決（全会一致）

議案第8号 平成29年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

原案可決（全会一致）

補正額は、6億7969万5千円の減額で、予算総額は、131億6238万円となっています。

原案可決（全会一致）

議案第9号 平成29年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算（第3号）

補正額は、300万円の増額で、予算総額は、17億5255万5千円となっています。

原案可決（全会一致）

議案第10号 平成29年度朝霞市介護保険特別会計補正予算（第2号）

補正額は、83万5千円の増額で、予算総額は、66億4873万9千円となっています。

原案可決（全会一致）

議案第11号 平成29年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

補正額は、52万4千円の減額で、予算総額は、12億369万4千円となっています。

原案可決（全会一致）

議案第12号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会へ職員を派遣するにあたり、公益的法人等

への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づく職員派遣とするため、同組織委員会を派遣先として規定するものです。

原案可決（賛成多数）

議案第13号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与条例において勤労手当の引き上げに係る議案を提出していることを踏まえ、市長、副市長および教育長の期末手当について、平成29年度は12月期を0.1か月分引き上げ、年間支給月数を4.4か月とし、平成30年度以降については、6月期と12月期の年間の配分を改めるものです。

原案可決（全会一致）

議案第14号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成29年8月8日に行われた人事院勧告の趣旨を踏まえ、行政職の職員の給料を平均で0.19%、金額で616円引き上げるとともに、勤労手当の支給月数を、平成29年度においては12月期を0.1か月分引き上げ、平成30年度以降は、6月期と



12月期の年間の配分を改める
ものです。

また、55歳を超える職員で
行政職給料表5級以上の者の
給料等の1.5割減額支給措置が
平成30年3月31日に終了する
ことに合わせ、関係規定を廃
止するものです。

原案可決（全会一致）

**議案第15号 朝霞市国民健康
保険税条例の一部を改正する
条例**

平成30年度から国民健康保
険が都道府県単位で広域化さ
れ、埼玉県に国民健康保険事
業費納付金を納付することに
伴い、課税額に係る規定を整
備するとともに、埼玉県が策
定した国民健康保険運営方針
を踏まえ、国民健康保険税の
課税限度額を引き上げるもの
です。

原案可決（全会一致）

**議案第16号 朝霞市国民健康
保険給付費支払基金条例
の一部を改正する条例**

平成30年度から国民健康保
険が都道府県単位で広域化さ
れるに伴い、国民健康保
険事業の健全な財政運営を図
るため、朝霞市国民健康保険
財政調整基金に改めるもので
す。

原案可決（全会一致）
**議案第17号 朝霞市機構改革
に伴う関係条例の整理に関す
る条例**

平成30年4月1日の機構改
革の実施に伴い、課等の名称
を改正する条例をまとめ、整
理したものです。

原案可決（全会一致）

**議案第18号 朝霞市重度心身
障害者医療費の支給に関する
条例の一部を改正する条例**

高齢者の医療の確保に関す
る法律の改正により、平成30
年4月1日から住所地特例を
受けている国民健康保険の被
保険者について後期高齢者医
療制度加入時の取り扱いが変
更されることに伴い、対象と
なる被保険者の追加等の必要
な改正を行うものです。

また、国民健康保険法の改

正により、平成30年4月1日
から市町村とともに都道府県
が国民健康保険の保険者とな
るため、条文の字句の整理を
行うものです。

原案可決（全会一致）

**議案第19号 朝霞市介護保険
条例の一部を改正する条例**

第7期介護保険事業計画に
基づき、第1号被保険者保険
料に係る平成30年度から平成

32年度までの保険料率につい
て、現行の13段階区分である
それぞれの保険料率を改正す
るほか、第1段階を対象とし
て実施している低所得者の保
険料軽減について、引き続き
平成30年度から平成32年度ま
で実施するものとし、各年度
における保険料率を定めるも
の です。

原案可決（賛成多数）



**議案第20号 朝霞市後期高齢
者医療に関する条例の一部を
改正する条例**

高齢者の医療の確保に関す
る法律の改正により、平成30
年4月1日から住所地特例を
受けている国民健康保険の被
保険者について後期高齢者医
療制度加入時の取り扱いが変
更されることに伴い、対象と
なる被保険者の追加等の必要
な改正を行うものです。

原案可決（全会一致）

**議案第21号 朝霞市都市公園
条例の一部を改正する条例**

平成29年6月の都市公園法
施行令の一部改正に伴い、従

来は都市公園法施行令に定め
られていた運動施設の都市公
園に対する敷地面積の割合が
地方公共団体の条例で定める
こととされたことを受け、本
市の都市公園における運動施
設率を定める改正を行うもの
です。

原案可決（全会一致）

**議案第22号 朝霞都市計画事
業広沢土地区画整理事業施行
規程を廃止する条例**

平成18年3月28日に換地処
分の公告を行った朝霞都市計
画事業広沢土地区画整理事業
において、清算金の徴収およ
び交付など事務処理がすべて
終了したため、本施行規程を
廃止するものです。

原案可決（全会一致）

**議案第23号 朝霞市生産緑地
地区の区域の規模に関する条
例**

平成29年6月に生産緑地法
が改正され、生産緑地地区に
定めることができる区域の規
模を政令に定める基準に従い、
市町村が地域の実情等に応じ、
条例で定めることができるよ
うになったことを受け、本市
の生産緑地地区に定めること
ができる区域の規模を30平方
メートル以上とする条例を新た

に定めるものとす。

原案可決（全会一致）

**議案第24号 教育委員会教育
長任命に関する同意を求める
ことについて**

任期満了となる次の方を、
再び教育長に選任することに
同意を求めるものです。

三好節（みよし せつ）

同意（全会一致）

**議案第25号 埼玉県市町村総
合事務組合を組織する地方公
共団体の数の減少について**

同組合を組織する地方公共
団体のうち、入間東部地区衛
生組合を平成30年3月31日を
もって脱退させることについ
て協議するため、議決を求め
るものです。

原案可決（全会一致）

**議案第26号 埼玉県市町村総
合事務組合の規約変更につい
て**

同組合を組織する地方公共
団体のうち、入間東部地区消
防組合が入間東部地区事務組
合へ名称変更することに伴い、
同組合規約を変更することに
ついて協議するため、議決を
求めるものです。

原案可決（全会一致）

※掲載内容は第1回定例会時
点のものです。（敬称略）

議 案 審 議

議案第1号 平成30年度朝霞市一般会計予算

障害福祉費の新たな取り組みについて

遠藤光博議員 平成30年度予算編成に障害者緊急時短期入所事業が挙げられました。これは、障害のある子の親御さん方々から必要性の声をいただき一般質問でも訴えました。障害者グループホームも同様に市内に設置されることは悲願でもありました。事業の内容や県内の設置状況など伺います。

福祉部長 障害のある方が利用できる緊急時の短期入所施設については、近隣4市で委託契約を締結している板橋区の心身障害児総合医療療育センターに1床を確保していますが、そのほか、緊急時の短期入所を制度として実施している自治体は、県内ではほぼ見当たらない状況です。

どこの自治体でも、本市が現状で行っているような相談支援専門員や市のケースワーカーなどが遠方を含めて、そのつど、受け入れ先を探す状

況にあると認識しています。また、今回予定している事業については、職員の人員体制等の都合から、受け入れでける利用者は、当面は18歳以上の障害のある方となる見込みです。

財政の今後の見通しについて

利根川仁志議員 本年も民生費が一般会計予算の5割を超える中、保育園の増設等子育て支援策での経常経費も増えていく状況で、市は近い将来不交付団体となる可能性もあり、財政の影響が懸念されます。自主財源である市税の徴収率の向上や依存財源では、国・県の補助制度の活用を踏まえ、朝霞市の今後の財政の見通しについて伺います。

市長公室長 今後の見通しですが、待機児童対策や幼児教育の無償化など、子ども・子育て支援や医療・介護への対応など、国の政策の変更などにより、毎年確実に増加する要因が考えられ、市税の伸び以上の社会保障関係経費の増加が予想されています。加えて、数年後に再開される見通しのごみ処理焼却施設の整備

や老朽化が進む道路や下水道の社会インフラや公共施設の修繕に係る経費も膨らむことから、中長期的には厳しい財政状況が続くものと捉えています。

こうした見通しを持つてはいますが、今後においても、新たな行政需要に柔軟に対応できるよう自主財源の確保や経常経費の削減などに努めながら、安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えています。

土地区画整理事業について

大橋正好議員 根岸台五丁目および宮戸二丁目土地区画整理推進補助事業について、今年度の補助事業内容とこれまでの総体的な事業と金額、また今後はどうなるのかお聞きします。

都市建設部長 根岸台五丁目土地区画整理事業の補助金は、施行者が平成30年度に行う事業計画書変更業務、換地処分調査設計業務および清算業務調査設計業務に係る費用として4千万円を計上しています。また、宮戸二丁目土地区画整理事業への公共施設管理者負

担金は、地区計画で位置づけられている地区施設道路3路線に対する負担金として5千万円を計上しています。

なお、根岸台五丁目土地区画整理事業は平成30年度、宮戸二丁目土地区画整理事業は平成31年度の換地処分に向けて事業が進められています。



機構改革後の市の体制について

田辺淳議員 機構改革が行われますが、新年度の新たな職員体制について、お聞かせください。

市長公室長 職員体制は、機構改革を踏まえ、平成29年4月の76名から11名増員し77名とする予定です。

内訳として、政策企画課は1名増、オリンピック・パラリンピック室はオリンピック組織委員会への派遣により2名増、シティ・プロモーション課は課の新設により7名増。市政情報課は広報係の移管に

より4名減、危機管理室は1名増、財産管理課は1名減、産業振興課は1名減、福祉相談課は課の新設により9名増。生活援護課は地域福祉係の移管による5名減、開発建築課は住宅政策係の新設により3名増、資源リサイクル課は2名減。保育課は保育士の増などにより3名の増、保険年金課は後期高齢者医療広域連合への職員派遣により1名増、水道経営課は1名減、学校給食課は2名減、小学校は1名減、生涯学習・スポーツ課は1名増をそれぞれ予定しています。

議案第3号 平成30年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計予算

豪雨災害から市民を守る雨水対策について

山口公悦議員 雨水対策事業について詳しくお伺いします。

都市建設部長 平成30年度に実施予定の雨水浸水対策工事は、まず、朝志ヶ丘4丁目2番地内の市道2341号線の道路下に最大で容量約40立方メートルの雨水貯留施設を設置します。また、三原4丁目13番地内のプラウド志木サウス

フォート西側の新座市境に当たる市道391号線に最大で□径1200ミリ、延長約100メートルの増補管を設置するとともに、三原4丁目5番地内の市道396号線および市道397号線にそれぞれ最大で□径1200ミリ、延長約50メートルの雨水管を新設します。

次に、雨水管理総合計画のスケジュールですが、平成29年度と平成30年度の2か年度で検討を進め、まず、雨水管理の基本方針を定め、計画期間や整備目標である計画降雨を策定するため、生命の保護と都市機能の確保、個人財産の保護の3つの観点から、浸水被害実績や降雨記録、地形・地勢等状況、下水道計画、人口、資産の分布状況の基礎資料を基に地区ごとに整備目標を設定し、その整備目標について、おおむね5年、おおむね10年、おおむね20年の当面中期、長期の3段階における段階的対策方針を策定していきます。



議案第5号 平成30年度朝霞市後期高齢者医療特別会計予算

「特例軽減」の縮小・廃止について

石川啓子議員 後期高齢者医療の保険料が改定されますが、同時に、激変緩和措置として制廃発足時から継続されてきた「特例軽減」が縮小・廃止されます。

「特例軽減」は、後期高齢者医療制度の導入によって、加入者のみなさんの大幅な負担増を和らげるためのものです。

昨年に引き続き、「特例軽減」のさらなる縮小・廃止は、加入者のみなさんに大きな負担増となります。どのような影響となりますか。

健康づくり部長 国の軽減特例の廃止および縮小に伴う影響ですが、被用者保険の被扶養者であった方に対する均等割額の軽減特例については、対象者は408人で影響額は340万2720円となります。また、所得割額の軽減特例については、対象者が1222人で影響額は5185万9236円です。

次に、所得の少ない方に対する均等割額の軽減特例であります5割軽減および2割軽減の影響については、5割軽減の拡充による影響は、拡充前が964人の2009万9400円、拡充後が988人の2059万9800円で、24人増、50万400円の影響となります。また、2割軽減の拡充による影響は、拡充前が1274人の1062万5160円、拡充後が1314人の1095万8760円で、40人増で33万3600円の影響となっています。



議案第17号 朝霞市機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例

シティ・プロモーション課の名称を日本語にすべきだ

小山香議員 機構改革でシティ・プロモーション課ができません。市民の中には英語が堪能ではない方もたくさんいますし、もっと市民に分かりやすい言葉を使用すべき

です。シティ・プロモーションの名称を使う前に、市民アンケートを取り、その結果、市民が理解できない場合は、シティ・プロモーションの名称をやめるか、使用する場合は「シティ・プロモーション課（市・地域を知っていただく課）」等、日本語訳を括弧で併記すべきではありませんか。

市長公室長 課の名称というのは、いろいろなお考えがあるかと思いますが、わかりやすくという考えから、市民の皆さんがイメージを共有できるものという観点で採用しています。近隣においては新座市にシティ・プロモーション課、さいたま市にはシティセールス部という部署があり、そのほか、本市でもリサイクルやスポーツなど、さまざまな片仮名用語が使われています。それらの乱用というのは、いいことではないと思っていますが、イメージを捉えやすくという観点からも、ぜひこの名称にしていきたいと、前議会においてご理解いただいたものと考えています。

改めて、アンケートなどを行う予定はありません。

議案第19号 朝霞市介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険料の改定の積算理由

黒川滋議員 介護保険料の設定は国が厳密にルール化し、介護保険事業計画に従い改定されます。しかし、前回の第6期介護保険事業計画に伴う介護保険料の改定では、積算根拠が明らかにされず、納得性に問題がありました。厚生労働省は「地域包括見える化システム」によって、介護保険料の構成内容を明らかにするよう求めています。

今回の介護保険事業計画の改定の、値上げ要因、値下げ要因はどのようなものでしょうか。

健康づくり部長 第6期から第7期にかけて保険料基準額が上昇した主な要因は、介護報酬改定や第1号被保険者の負担割合が22割から23割に変更になったこと、施設整備による介護サービス給付費の増加が見込まれるほか、第1号被保険者数に占める認定者数の割合を表す要介護認定率や、特に介護保険サービスの利用の多い75歳以上の人口が平成

30年度からの3か年で上昇していることなど、保険給付費の伸びが挙げられます。

次に、保険料の算定に当たり、第7期計画より地域包括ケア「見える化」システムを使用し、過去の給付から将来の給付見込み額を算出した自然体推計値に施設整備などの施策反映値を加えて積算をしています。

※議案に対する質疑は、通告順です。

議会で継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様相をライブ映像および録画映像により公開しています。

今回の本会議の録画映像は後日配信しますのでご覧ください。



一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総務関係

子育てワンストップサービス(ぴったりサービ)の推進について

駒牧容子議員 子育てワンストップサービスでは、平成29年7月からサービス検索を開始し、必要な情報を検索できるようにになりました。さらにマイナンバーカードを活用した署名付き電子申請が開始され、自宅のパソコン等からのオンライン申請や認定通知書や支払通知・現況届などプッシュ型のお知らせを電子で受け取ることができるサービスができました。朝霞市においては、現在サービス検索のみの対応で遅れているようですが、今後の推進状況について伺いたいします。

市長公室長 本市では現在、サービス検索については、利用できる状況となっておりますが、電子申請については、各所管部署において準備を進めている状況であり、受け入れ態勢が整い次第、速やかに利用できるようにしたいと考えています。

なお、児童手当に係る一部

の手続きについては、本年4月1日から電子申請による受付を開始する予定となっております。

子育てワンストップサービスについては、自分にぴったりのサービスを検索することができるよう、手続きによってはオンラインで手続きが完了するなど、子育てをされている方々の負担軽減を図ることができるとしております。今後も制度の周知に努めるとともに、セキュリティ対策など十分配慮しながら運用してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 いじめ早期発見・早期対応にアプリの活用／大雪対策／老人センターの電位治療器の適正管理を

湯くぐりよう跡地の活用

須田義博議員 市有財産である湯くぐりよう跡地の今後の活用についての考えをお聞きます。平成18年4月に営業を休止し、平成28年に解体され現在更地となっております。あの土地の活用については、内間木地域の市民だけでなく、内間木公園を利用する市民の方々にも大きな関心の一つで

す。利用者にとっては駐車場拡張はできないのか、地域住民の方々にとっては災害時の避難拠点に使えないのか、などの要望もある中で、今後の活用についてお尋ねします。

市長公室長 旧湯くぐりようは、昨年10月からは跡地の一部を市内循環バス内間木線における乗り継ぎ拠点としてバス利用者専用の駐車場等に暫定利用しています。

跡地の再活用については、今後予定されるごみ焼却処理施設の工事への影響が予想されることや、国道254号バイパスの詳細な整備計画がいまだ県から示されていないことなどにより、現時点では具体的な検討は行っていない状況です。

しかしながら、湯くぐりよう跡地は大切な市有財産であり、隣接する内間木公園との一体的な利用も望まれていること、水害に対する配慮等も必要なことも認識しているところではあります。

したがって、今後の状況との兼ね合いを見極めつつ、駐車場の整備、さらには民間との連携、さまざまな状況を地域の皆様に御利用いただけるような活用方策というものを

教育環境関係

地域による学校支援の充実について

松下昌代議員 子どもたちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現を図るため、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校」を目指すことが、今求められています。その取り組みの一つとして、法律に基づいて保護者や地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)があり、本市も朝霞第一中学校をモデル校とし、設置準備を始めていますが、現在の学校運営のあり方との違いと将来目標・ビジョンについて伺います。

学校教育部長 現在、全小・中学校で実施している学校評議員の制度は、学校教育法施行規則に基づき校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べるものであり、学校運営に関して直接関与したり拘束力のある決定を行うものではありません。一方、コミュ

検討したいと考えています。
その他の質問項目 朝志ヶ丘地区などの消火設備について



ニティ・スクールに設置されている学校運営協議会は、合議制の機関で法律に基づき学校運営について一定の権限が付与されています。

目標やビジョンの共有については、学校運営協議会を通じて校長の定める学校経営の基本方針の承認を行うなど、保護者や地域の皆さんが一定の権限と責任を持つて学校運営に参加することとなります。学校や地域、子どもたちが抱える課題に対して、関係者が当事者意識を持ち、役割分担をしながら連携と協働により、社会総がかりで持続可能なよりよい教育活動の実現に取り組むことが狙いとなっています。地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという目標とビジョンを共有するために、熟慮と議論を重ねることが不可欠であると認識しています。

裏校則の対応

黒川滋議員 校則を上回る服装等の規制で明示的なもので

ない「裏校則」が見られることがあります。必要性の説明もデュープロセスもなく、事後的に服装を買い替える経済的な負担を強いられたり、服装の着脱による健康管理をできなくするなど実害も見られます。

教員が前任地での習慣を持ち込んだり、生徒どうしても先輩・後輩の関係の中で強制されるのですが、教育委員会は、弊害の多い裏校則にどのように対応しているのでしょうか。

学校教育部長 生活の決まりとして各学校で運用されている校則については、学校という集団生活の場で多くの生徒が気持ちよく生活し、よりよく成長、発達していくために、各学校の校風や地域、生徒の実態に応じて制定されています。そのため、一方的に規則を押しつけるのではなく、生徒との信頼関係に配慮しながら、各学校で校則を運用していく必要があると捉えています。

しかしながら、教員によって指導にばらつきがあったり、生徒どうしの人間関係の中で暗黙のルールが存在したりと

いう状況もあると認識しています。そこで、教育委員会としては、生活の決まりに基づいて適切な指導がされ、過剰な規制や教員の指導に差異が生まれることのないよう、平成29年度7月の校長会議において指導したところです。

その他の質問項目 わくわく号以外のバスの改善方法／分譲マンション／放課後の子ども居場所／市民活動支援



身近に「農」のあるま ちをつくるために―農 協の現状と今後

田辺淳議員 自民党・安倍政権下での規制緩和は、「美しい日本」など、上面（うわつら）の言葉とは裏腹に、日本の農業をギリギリにまで追いつめています。日本の原風景、農業を解体に追いやってきたのはまさに政府であるにもかかわらず、今や農政の失敗の責任を「農協」に負わせようと、メディアなどを通じた農協への攻撃はひどいものです。改

めて、「農協」の役割を再評価していく意味でも、あさか野農業協同組合の現状と今後について、市のお考えをお聞かせください。

市民環境部長 現在、あさか野農業協同組合とは農業祭や農業体験事業とともに開催しているほか、本市の冬のイベントである北朝霞どんぶり王選手権にも協力いただいています。また、農地の有効活用を図るため、農業者が高齢化等により作付けを行うことが難しくなった農地を新たな担い手となる農業者に対して貸し付けを行う事業なども協働しています。

今後においても、本市農業の推進のため、あさか野農業協同組合とはさらなる連携を図り、都市農業の振興に努めてまいります。

その他の質問項目 圏域ごとの地域福祉体制の現状と課題／子どもの遊びを見守る地域の仕組み など



生徒と教職員の負担と なる授業時間増問題

山口公悦議員 夏季休業日を3日間短縮し、授業日数を3日増やすと教育委員会が決定しました。深刻な教職員の超過勤務問題の対策をやつと始めたばかりではありませんか。小学4・5・6年生の授業時間を90時間から1015時間に全面实施するというのは、2020年です。期間がありますから、前倒しするのではなく、保護者や教職員と十分な協議をすべきです。実施するなら、少なくとも、実施後に生徒・保護者・教職員にアンケート等を実施し意見を聞くべきです。

学校教育部長 保護者に対し、10月11日にPTA会長等、各学校から保護者の代表が集まる機会があり、夏季休業日短縮について説明した後、率直なご意見を伺いました。保護者からは、給食実施についての心配や土曜日授業の実施の検討、3日間の短縮で足りるのかといった夏休みの短縮に対して肯定的な意見がありました。

また、職員団体とは、話し



合いの場を設け、理解を求めてまいりました。話し合いでは、「夏季休業日の短縮で職員の夏季休暇等の取得の自由度が狭まるのではないか」、学校閉庁日の勤務形態に関しての質問、「8月ではなく、7月を短縮したほうがよいのではないか」、「学校現場の声を広く聞くべきではないか」などのご意見をいただきました。教職員からの意見は第3回教育課程検討会議において協議を行い、回答を丁寧に報告書にまとめ、教職員に周知しました。

保護者・教職員へのアンケートについては、各学校において実施しています学校評価を活用していきたいと考えています。これらを参考に、平成32年度の小学校の学習指導要領の全面实施に向けて、課題の解消に努めていきたいと考えています。

その他の質問項目 高齢者の孤立死対策／雪害対策／六道地蔵付近の振動対策／あさか医療センター開設に伴う要望

建設関係

大雪時における通学路等の除雪対応と、商工業や地元事業者の活用

田原亮議員 1月の大雪では、除雪が至らなかつた箇所が踏み固められ、市内小中学校PTAおよび各町内会からも危険箇所改善含む要望をいただきました。

市と協力関係を結んでいる協力業者の状況、そして協力業者以外からも広く協力を得て、臨時的に除雪業務を発注する方法は無いでしょうか。

また、協力をお願いするばかりでなく、地元中小・小規模企業を育てる視点を持ち、入札制度の工夫を含む対策、今後の条例制定を受けた具体的支援策を要望します。

都市建設部長 除雪作業は、平成25年10月1日付けで災害応急復旧に関する覚書を市と締結した市内土木業者8社のうち7社と、平成28年5月25日付けで災害時における避難所および応急対策業務に関する協定を市と締結した市内土木業者1社により、重機または手作業で実施し、さらに必

要に応じて除雪後の路面凍結の防止を目的とした融雪剤を散布しました。市としても、覚書、または協定を締結している事業者以外の地元事業者からのご協力をいただくことは、除雪や融雪剤の散布の作業を行うための人員や資機材がより多く確保されることになり、より早く、また多くの箇所を除雪等の作業を実施することができ、安全で安心して通行できる道路空間の確保につながる有効な対策と考えています。

このため、まずは地元業者に精通している朝霞市商工会を通じて、人員または除雪用の資機材が確保できる地元事業者について調査し、その結果に基づき、除雪や融雪剤の散布の作業にご協力いただける地元事業者に対し、覚書等の締結にご協力をいただけるか、相談してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 ふるさと納税と新たな価値の創造／駅前公衆トイレの美化／成年後見制度利用促進と担い手育成



都市農地の保全（生産緑地2022年問題について）

岡崎和広議員 2022年には、1992年に指定された約8割の生産緑地が30年を経過し、期限を迎えることで生産緑地の多くが一気に宅地化が進むと指摘されています。これが、2022年問題です。

生産緑地は、市街化区域内の農地として市内の貴重な生産地、水源かんようや温暖化防止などの環境保全、防災上のオープンスペースとして貴重な役割を果たしています。2022年問題への朝霞市の対応についてお伺いいたします。

都市建設部長 国は平成29年6月に生産緑地法の一部を改正し、特定生産緑地という制度を新設しました。これは、生産緑地指定の告示日から30年を経過しようとしている生産緑地を対象に、買い取り申し出ができる時期が10年延期され、その間は引き続き同様の税制措置が講じられる特定生産緑地に、所有者等の意向に基づいて市町村が指定できるという制度です。

市は、今後まずは平成4年に当初指定された生産緑地の所有者等に対して新たな制度の内容を十分にご理解いただいたうえで、特定生産緑地の指定を受けるかどうかをご判断いただけるようにするため、農業委員会等と連携を図りながら、漏れなく制度の周知が図られるよう努めてまいりたいと考えています。

その他の質問項目 中小企業支援／給食の無償化を／犯罪減少への取り組み／八小・四中裏道路の速度規制を

朝志ヶ丘における命を守る道路行政のさらなる強化について

津覇高久議員 朝志ヶ丘における道路行政のさらなる強化について、お尋ねさせていただきます。具体的には朝志ヶ丘3-9-24付近の路面表示が、経年劣化などにより大変見づらい現状であります。また、北見通りにつながる際に左右が見づらいので自転車同士、自転車と通行者との接触の危険があります。七小に通う子どもたち、70歳、80歳といった人生の先輩の方、その安心・安全の充実のため強く

要望をかねまして、対策についてお尋ねさせていただきます。

都市建設部長 朝志ヶ丘3丁目と4丁目の境を通る市道2238号線は、幅員約4.5mから6.5mの生活道路で、市道9号線から志木市方面に通じる抜け道にもなっており、特に朝や夕方には交通量の多い道路です。また、朝霞第七小学校の通学路に指定されており、登下校の時間帯には子どもたちが通行しています。市道2248号線は、朝志ヶ丘3丁目9番と10番の境を通る、いわゆる東3班通りと呼ばれている道路であり、市道2238号線に通じる幅員約4.5mの生活道路です。

市は、両路線とも交通安全対策の必要性が高い路線と考えており、これまでも交通規制、路面表示や注意看板の設置等により交通事故防止に努めてまいりました。このたび、両路線の交差点における市道2248号線側の「止まれ」の路面表示が消えかかっているところのご指摘を受け、現地を確認しましたところご指摘のとおりでしたので、来年度に入りましたら速やかに発注

続きを進め、5月末までに路面表示の引き直しを行ってまいります。

その他の質問項目 朝志ヶ丘地域におけるさらなる防犯強化について／太陽光発電システム設置費補助事業について



膝折地区・末無川周辺の雨水対策について

大橋正好議員 以前から末無川交差点付近の雨水対策を何度も質問してきましたが、

これまでの経過は膝折市民センターに雨水貯留槽やシャルマンコーポ前道路と交差点付近に側溝や暗きょ工事が実施されました。今でも大雨や夕立集中豪雨（ゲリラ的）豪雨のときに雨水浸水被害が出ますが、昨年の台風でも道路に雨水があふれた状況です。

根本的な工事が必要かと思いますが、今後の改善対策等を質問します。

都市建設部長 下水道の計画降雨である1時間当たり50ミ

リを上回る豪雨により、たびたび浸水被害が発生しており、これに対応するため膝折町地域も含め、特に雨水浸水対策が必要な地域を中心に、雨水管理総合計画の検討を進めているところではあります。

膝折町地域における計画降雨を上回る豪雨による浸水への対策は、雨水管理総合計画の策定過程の中で、雨水管の管径の増強等の対策を検討し、その結果を踏まえ、この地域にふさわしい雨水浸水対策のための施設を事業計画に位置づけ、国の補助金を活用しながら雨水浸水対策を進めてまいりたいと考えています。

その他の質問項目 黒目川遊歩道／水車モニメント／駅前通りの電柱撤去／健康診断／特定健診／教育の検定支援

旧四小跡地脇における水道用井戸水の取水をやめるべきだ

小山香議員 旧四小跡地に、

上場企業の工場が移転すると巨大な工場群ができます。旧四小跡地のすぐ脇には、朝霞市水道部の水道供給用の井戸があり、地下深度17mのところから、朝霞市民の水道だけ

でなく、ペットボトル「朝霞の雫」を取水しています。「朝霞の雫」は、ふるさと納税で日本中に送っていました。道義的にどうでしょうか。9.9%事故は起きないと思いますが、万一を考えて、この井戸から市民の水道用の水や「朝霞の雫」の水を取るのをやめるべきではないでしょうか。

市長 第10号取水井が仮に環境汚染などによって取水停止となったときには、その原因を究明して、原因者が特定できた場合には、損失補償の対象となります。今、応急給水所となっている博物館横にある第5号取水井から取水するということも考えられます。まだで上がるまで時間がありますので、その中で検討していきたいと思っています。

市民環境部長 有害物質を使用する施設の構造について、水質汚濁防止法が平成24年6月に改正され、有害物質の地下浸透を防ぐため、設備からの有害物質の漏えい対策や定期的な点検が義務づけられました。

また、水質汚濁防止法や下水道法では、工場等から排出される排水や地下水の水質汚

濁を防止する観点から、排水の水質を規制しています。今回誘致する企業は研究機関等ですので、同法の特設施設に該当する場合は、埼玉県西部環境管理事務所への特定施設の届け出が必要となります。

市としては、必要に応じ事業所への立入調査や水質調査など、埼玉県西部環境管理事務所と連携し、施設周辺の環境が損なわれることのないように注視してまいります。

その他の質問項目 学習支援事業／小学校英語授業／教職員時間外勤務／生活保護世帯分離／医療保護入院 等



民生関係

障害児について

福川鷹子議員 先日、NHKの特集番組で「医療的ケア家族を支える施設はできたけど…」と題して放映されていました。医療的ケア児とは、NICU（新生児集中治療室）に長期入院した後も人工呼吸

器や胃ろうを使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害児のことです。全国におよそ1万7千人の子どもが家庭で育っていますが家族の負担が非常に大きいです。医療的ケア家族を支える施設が今、経済的に厳しい運営に直面しています。緊急入院施設の取り組みについてお聞きします。

福祉部長 市内の医療的ケアが必要な障害のある児童の人数やニーズなどの把握については、国においても具体的な基準が定められていないため、各関係機関が持っている情報を共有し、まとめることができていない状況のため、ケースごとに対応しています。

市の具体的な対応としては、児童一人一人の障害の程度や必要な医療的ケアなどが異なることから、ご要望などを丁寧にお聞きしながら、障害者手帳の取得、補装具や日常生活用具の支給、障害福祉サービスや障害児通所支援などの適切なサービスの提供のご案内に努めています。

その他の質問項目 施設の除雪について／図書館の運営について

認知症施策の充実 徘徊高齢者見守り事業 の対象について

遠藤光博議員 現在第7期朝霞市高齢者福祉計画の策定が進められ、パブリックコメントに件名事業の対象者に若年性認知症や高次脳機能障害の方も含めてくださいと声をいただきました。この障害は交通事故や脳卒中などで脳が損傷することで記憶障害、注意障害などの症状が現れ、見えない障害と呼ばれ実態や支援状況は不明確な部分があります。認知症も脳の障害で発症し似た症状が出現します。他市の状況を見ても対象者と位置づけています。市の姿勢を伺います。

健康づくり部長 現在、本市の徘徊高齢者見守り事業の見守りシール配布事業の対象は、若年性認知症を含む認知症によるはいかい行動がある、またはそのおそれがあるものとなっており、位置検索サービスは65歳以上の認知症によるはいかい行動のある者と40歳以上の若年性認知症を有する者となっています。

高次脳機能障害の方で認知

症という診断を受けた方は、ご自身の生活困難状況に応じ介護保険のサービスを優先し、障害福祉サービスと組み合わせる必要とするサービスをご利用できることとなっており、はいかい行動を伴う方については高齢者の認知症施策の対象となっています。

認知症の診断を受けないはいかい行動を伴う高次脳機能障害の方についても、徘徊高齢者見守り事業の対象となるよう今後検討してまいります。

その他の質問項目 地域共生社会の実現に向けて／ボランティアバス運行事業の今後／障害者支援施策の充実 他



生命を守る地域医療・ 救命救急医療について

かわしや勝幸議員 救命救急

医療は、初期から三次に分かれており、特に三次救急医療は生死をさまよう状態で搬送されてくる緊急性と重症度が高い患者を対応するもので、重要性が年々高まっています。近年、「たらい回し」などで命

を落とすケースが報道されており、「助かる命・助けられる命は助けたい」というのが、私の願いであり市民の思いです。そこで救急医療と搬送実績・埼玉県が進めている救急体制強化への協力と整備をお願いいたしますが朝霞市の見解を伺います。

健康づくり部長 朝霞地区4市の救急搬送人数は平成26年が1万5584人、平成27年が1万6005人、平成28年が1万7052人と増加傾向にあり、救急医療の重要性は年々高まっています。

朝霞地区の救急医療体制については、初期救急として日曜、休日の昼間に在宅当番医制を、第二次救急として小児救急医療支援事業および病院群輪番制病院運営事業により救急医療に対応しており、県、近隣3市、朝霞地区医師会等と連携しながら地域医療の充実に努めているところです。

第三次救急医療の救命救急センターは県が整備していますが、本市が属する南西部保健医療圏には所在していないことから、県と国立病院機構埼玉病院との協議により、同病院の救命救急センターの指

定に向けた準備を開始することになりました。このことにより、朝霞区市長会において朝霞地区における救急医療体制について検討した結果、来年度新たに朝霞地区救命救急医療寄附講座支援事業の実施を予定しています。

その他の質問項目 積雪時の生活道路・通学路などの安全対策と除雪の負担軽減／防減災対策と補助事業の拡充

小児インフルエンザ予防 接種の助成について

山下隆昭議員 小児に対するインフルエンザの予防接種については、その効果について研究課程にあるものの、発症を予防することや発症後の重症化を予防することに一定の効果があるとされています。

しかしながら、現在は任意接種とされているため、予防接種を希望する家庭の経済的負担は大きいものとなっています。

子育て世代の経済的負担を減らし、子育て環境の充実を図るために、予防接種に対する助成などの措置を講ずるべきと考えますが、本市の考えをお伺いします。



健康づくり部長 本市が予防接種を公費助成した場合、1回当たり接種金額を県内平均の2500円で試算すると、13歳未満の対象者1万7千人が2回接種で8500万円、13歳以上15歳までの対象者4千人が1回接種で1千万円であり、合計9500万円となる見込みです。

市としては、今後も国の動向を注視し、任意接種から定期接種として位置づけられた場合には、地方交付税の対象となることから、公費助成について検討してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 新学習指導要領について／朝霞市の魅力について



火災など被災者への支援

本山好子議員 地域づくりの支援として火災などで被災をした市民の方に仮住まいの場所の用意はどのようなになっていますか。全焼、半焼、延焼で居住ができず、寝起きする

場所がすぐに見つからない、当日だけは何とか避難できて翌日から行き場所が無い方もいます。公営住宅の一時利用や民間住宅の応急的借り上げを行っている市もあります。突然困難な状況を抱えなくてはならない被災者への住まいの適切な確保について、わが市の対応はどのようにされているのかお尋ねします。

福祉部長 本市では、被災された方とお会いし、支援内容を記載したパンフレットをお渡しして手続きのご案内をしており、ご要望に応じて日本赤十字社埼玉県支部より提供される災害援護物資をお渡ししています。

さらに、被害の状況によっては、災害見舞金の対象になるため速やかに支給できるよう対応しています。

仮住まいについては、市としては確保しておらず、親戚や知人宅に身を寄せたり、不動産業者の紹介によって物件を見つけたり、ホテルなどを利用されているのが現状です。いずれにしても、被災された方の状況をよく聞きし、適切な対応するとともに、仮住まいの確

保については、ご指摘の公営住宅の取り扱いも含め、先進自治体の取り組み状況を検討してまいりたいと考えます。

介護保険料の値上げについて

石川啓子議員 介護保険料基準額を3600円値上げする提案ですが、3年前に6300円値上げされたばかりで、短期間に1万円もの値上げとなります。

昨年、市が行ったアンケートでも7割以上の方が介護保険料が高いと訴えています。アンケートからの課題にさへ取り上げられていません。

低所得者を含め全ての所得段階での値上げの提案ですが、さらなる所得段階の細分化や、保険料率の見直しの議論は全くなりません。市民の負担増についてどうお考えですか。

健康づくり部長 保険料率については、本市において国の9段階から13段階に弾力化をしているところ。その保険料率についても、国の率

より引き下げています。また、保険料率の最高の部分でも、国の1.7に対して市では2.10と、他市においては所得の1500万円以上の方の設定をして率を2.6など、高い設定をしていることは把握しているところ。社会保険制度の中での公平な負担もあります。低所得者への配慮も行っており、一般施策としての軽減の施策も行っています。特に低所得者への配慮が不十分だという認識はありません。

健康づくり部長 赤字削減・解消計画は、埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、提出することとなっています。策定に当たっては、本市の実態、財政状況、影響などを十分勘案し、国民健康保険運営協議会委員の皆様方などのご意見も伺いながら、策定を進めてまいりたいと考えています。

その他の質問項目 生活保護基準の引き下げに対する市の対応／基地跡地の整備について今後の進め方

国民健康保険について

齊藤弘道議員 4月から県単位化に伴って朝霞市では、国民健康保険を増税しませんでした。しかし、今後、県の運営方針に従って「赤字解消計画」を作り、それに基づき一般会計から繰り入れを止めれば、大増税にならないざるをえません。もとも国は、国会で「繰り入れは市の判断」と容認していましたが、解消計画を作る必要はありません。作るのであれば、「赤字」の原因は「国が

虐待防止への取り組み

利根川仁志議員 児童・高齢者・障がい者に対する虐待が後を絶たない状況にあります。これらの虐待は、家庭や施設などの閉鎖的空間で行われるため、周囲が虐待に気付くことが多くあります。虐待を無く





すためには、虐待はいかなる理由があっても禁止されるものであるという認識を共有して、虐待のない地域づくりに取り組んでいき、また、仮に虐待が起こってしまった場合にも、早期に発見・対応ができる環境づくりが必要不可欠であります。朝霞市の虐待の取り組みと施設事故等の対応について伺いたいします。

市長 全国的に児童や高齢者障害者に対する虐待は後を絶たず、痛ましい事件が繰り返し起きるなど、人権を著しく侵害する深刻な問題であると認識しています。

本市としても、虐待防止への取り組みについては、それぞれの所管課において、虐待防止法等に基づいて関係機関と連携を図りながら、迅速かつ適切な対応に努めています。

埼玉県虐待禁止条例を踏まえて、今後も市としての役割をしっかりと果たしていきたいと考えています。

健康づくり部長 市内の介護施設における虐待への対応ですが、施設からの事故報告や御家族からの相談等により施設内虐待が疑われる場合は、

直ちに該当施設の管理者、介護職員等関係者に対する調査を行い、状況を確認した後、調査結果を県に報告するほか、県が実施する調査に同行するなど、連携し対応しています。

その他の質問項目 住宅宿泊事業法の対応／労働法・年金制度の市民への周知／ごみの出し方／市の介護施設の現状

議員提出議案 1件を審議

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

朝霞市議会委員会条例の一部を改正する条例

平成29年第4回定例会で部室設置条例の一部が改正されたことに伴い、議会委員会条例の一部改正を行う必要があるため、提出をするものです。

原案可決（全会一致）

請願の審議結果

（敬称略）

―継続審査―

国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める請願

（請願者）

医療生協さいたま朝霞支部

支部長 村田 とき子

「給付制奨学金制度の拡充を求める」意見書を国にあげてください

（請願者）

新日本婦人の会朝霞支部

支部長 深澤 侃子

聴覚障害のある皆さんへ

市議会では、本会議の手話通訳を無料で手配します。お気軽にご連絡ください。



次回定例会の開会日は

6月8日(金)の予定です。

※請願の提出は、6月1日(金)

午後5時までをお願いします。



春を知らせる満開の桜 ～黒目川花まつり～

3月31日(土)・4月1日(日)、第12回黒目川花まつりが開催されました。

3月末に開花した満開の桜は迫力満点で、時折吹く風に舞う花吹雪に、訪れた皆さんから歓喜の音が上がるほどでした。

また、黒目川のカヌー体験では多くの子どもたちが参加し、初めての体験に戸惑いながらも楽しんでいる様子が見られました。

最高のお花見日和となった「黒目川花まつり」は2日間で約45,000人が訪れるほどの大盛況のうちに幕を閉じました。

